

# 離島における地域景観と地域社会の 相関構造に関する研究

石見 佳苗<sup>1</sup>・星野 裕司<sup>2</sup>・増山 晃太<sup>3</sup>

<sup>1</sup>正会員 国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所  
(〒871-0026 大分県中津市高瀬1851-2, E-mail: iwami-k8910@mlit.go.jp)

<sup>2</sup>正会員 熊本大学准教授 くまもと水循環・減災研究教育センター  
(〒860-8555 熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号, E-mail: hoshino@kumamoto-u.ac.jp)

<sup>3</sup>正会員 風景工房  
(〒860-0862 熊本県熊本市中央区黒髪5丁目27番2号, E-mail: masuyama.kota@gmail.com)

日本では、高度経済成長や産業構造の変化など、様々な社会情勢が要因となり、地域らしい景観の喪失が危ぶまれている。そのうえで、地域の景観を住民が理解し、地域景観と地域社会が相互に関係する理論を解明することが求められる。本研究では、地域景観の構成要素と社会的活動諸相の関係及び、地域社会の構成組織と社会的活動諸相の関係について実証的に分析した。次に地域景観には、環境保全や教育、信仰などによる社会的活動を通じて、内的システムが住民により生成されていることを示した。また、そのシステムが発現する際に生じる環境改善や憩いなどの効果が、良好な景観を目指し、地域社会の持続に貢献することが可能であると明らかにした。

キーワード: 地域景観, 地域社会, 社会的活動, 相関構造

## 1. はじめに

日本では、高度経済成長や産業構造の変化、急激な都市化などの様々な要因が複合し、地域らしさを感じさせる景観に変化をもたらした。その結果、国土の基調となる地域の日常的な景観が雑然としたり、個性がなくなり画一化されたりする課題が発生した。

これらの課題に対し、国土交通省は平成15(2003)年7月に「美しい国づくり政策大綱」を策定し、政策に対する合意形成と、住民の主体的な取り組みの必要性を示している。また平成16(2004)年に制定された景観法により、基礎自治体などを中心とした景観行政団体が、地域の景観を保全・形成する法的根拠が与えられた。さらに同年、文化財保護法の改定により文化的景観としても保全・形成する動きがみられた。これらの諸制度が確立されたことにより、地域の住民の自主性をサポートする役割を国や都道府県が担うようになった。

一方で地域の自治体は、人口流出、少子高齢化、コミュニティの弱体化など社会的・経済的環境の変化により、現在も存続の危機に晒されている。こうしたなか政府は、地方財政の合理化と財政基盤の強化を目的として、市町村合併を推進し、自治体再編に取り組んできた。その後は国の主導のもと、「地方創生」の動きが全国各地

で進行しているが、自治体にとっては、どのような住民・組織を中心としてどのような協働・参画のプロセスを形成することでまちづくりに貢献し、良好な景観を目指せるかについて明確な答えがない状況にある。

このような状況を総合的に捉えると、制度を有効に活用・改善し、地域景観の変化に対応するためには、住民の日々の営みや、社会的活動諸相によりつくり出される地域景観の内的システムと、地域社会との関わり方を、事例の実践的成果から詳細に読み解く必要がある。

以上を踏まえて本研究では、人口減少や高齢化などの社会問題が著しく、調査の対象範囲を限定しやすいことから、離島の長崎県佐世保市黒島町(以下、黒島)を対象とする。ここで、「主体」を「社会的活動を行う集合体、あるいは個人」、「場」を「主体が社会的活動を行う空間、あるいは景観構成要素が複合する空間」と定義づけ、地域景観と地域社会の詳細な分析を試みる。

本研究は第一に、主体と場の社会的活動諸相の関係の実態を把握・分析し、その相関構造を明らかにすることを目的とする。第二に、これらの相関構造から、黒島の地域景観にどのような特徴を与えているのか、その特徴が地域社会にどのような影響を与えているかを考察することで、黒島における地域景観と地域社会の関係性について明らかにすることを目的とする。

## 2. 研究対象・手法

### (1) 研究対象地について

黒島は、長崎県北部の北松浦半島の南西沖合にあり、九十九島の中で最大の離島である(図-1)。総面積は5.37km<sup>2</sup>、総人口及び総世帯数は令和元(2019)年12月現在で390人、213世帯である<sup>2)</sup>。総人口は、平成2(1990)年の1,016人から、1年につき約20人の人口減少がみられる<sup>3)</sup>。

特徴は、1700年代末の移住から慶応元年の信仰告白までの約80年間、潜伏キリシタンと仏教徒の共存が実現していることである。その間、本土で起こったような迫害らしい迫害もなく宗教的に安定した生活が営まれていたと推測される<sup>4)</sup>。現在はカトリック教徒が約8割在住している特徴を持つ。それらのことにより、平成30(2018)年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして世界文化遺産に登録され、島外から多くの観光客が訪れる。平成30(2018)年1~12月の観光客総数は、世界遺産登録の影響もあり、前年比148.6%増加の6,470人であった<sup>5)</sup>。

### (2) 研究手法

地域景観と地域社会の関係を考察し、本研究の先駆けとなる研究として藤倉ら<sup>6) 7)</sup>は、地域景観と地域社会の相関構造分析を行っている。このうち、旧開田村(現長野県木曾町)髭沢地区を事例対象とした研究では、山田<sup>8)</sup>の「敷地」における形成原理を、社会的活動を伴う「地域」に拡張し、景観構成要素と社会活動諸相との相関構造をグラフ化することで、実証的に捉えようとしており、本研究の手法として特に注目される。

以上より本研究では、藤倉らの研究手法の枠組みを採用する。まず景観工学的手法を基軸として、「地域景観と地域社会は、場と主体のレベルで互いに関係し合い影響を与え合っている。また、この相関関係を通して、地域景観には地域社会をより豊かに育むシステムが内部的に生成される」という藤倉らの仮説のもとで調査を行う(図-2)。この仮説に対し、景観的特性、社会的特性などを詳細に整理する。

まず3章で現在の黒島の場と社会的活動諸相の関係性に着目した現地実態調査などを実施し、地域景観について把握・分析する。次に、4章で主体と社会的活動諸相の関係に着目したヒアリング調査などを実施し、地域社会について把握した後、主体と場の所有・管理・活動関係を分析する。5章では、以上の分析の結果から主体と場の相関構造分析・考察を行う。またそれらの相関構造を踏まえて、地域景観の内的システムがどのように作り出され、それが地域社会にどのような影響を与えているかを考察する。

ここで、本研究で用いる用語の定義を説明する。まず「景観」は、中村による「環境の眺め、(中略)ただし見る側の評価が加わっている」<sup>9)</sup>を採用する。「地域」という用語は、小規模自治体、あるいはそれを構成する単位である地区程度の広がりを対象とし、その社会的・空間的な総体を指す場合に用いる<sup>10)</sup>。

また、佐世保市黒島町における「集落」とは、近隣世帯と移住時の渡来した土地が同じ親族関係により形成された社会的・空間的まとまりを、「黒島」は、複数の「集落」により形成された行政区単位の社会的・空間的まとまりを示す場合に用いるものとする。

次に、本研究の分析や考察において用いる用語について定義を説明する。「社会的活動諸相」については、行政活動、自治的活動、生産活動、日常生活活動、冠婚葬祭に関する活動などの、地域で行われている所有・管理・活動の状況を総合的に示す場合に用いる。「相関構造」は「景観構成要素と社会的活動諸相の相関分布の中に生じている構造」と、まず定義する。「主体」と「場」は、「相関分布の特性別の類型であり、相関構造を構成している単位」としている。藤倉らは同義語で「基本形成単位」という用語を用いているが、筆者は地域社会と地域景観がそれぞれの単位で相関構造を構成していると考えた。この「基本形成単位」を用いると、「相関構造」は「基本形成単位間に生じている構造」と、再定義できる。

そのうえで、「景観の内的システム」という用語は「相関構造を通じて基本形成単位の特性に応じて地域景観に蓄積され、景観構成要素、及び社会的活動諸相を変更するような力が生じたとき、その力の特性を取り込み評価しつつ、当初の相関構造を維持していた枠組みとの

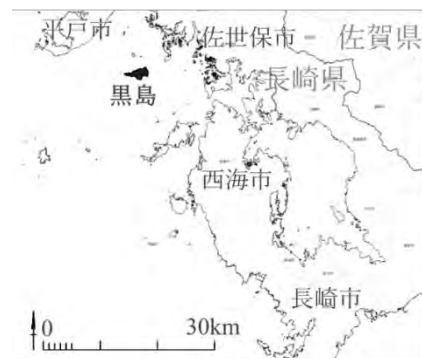


図-1 長崎県佐世保市黒島町の位置<sup>14)</sup>

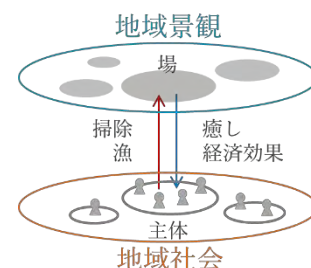


図-2 地域景観と地域社会の単位把握モデル

バランスの中で新たな相関構造をつくり出そうとするシステム」と定義する。

なお、これらは全て藤倉らと同じ定義を使用している<sup>11)</sup>。以上の定義を踏まえつつ、分析・考察の中で実体的な内容を明確に示していくものとする。

### 3. 地域景観の調査・分析

#### (1) 場の実態調査

筆者は本調査に先立ち、黒島における文献調査を行った。そのうえで、本研究における現地調査・ヒアリングを、令和元(2019)年8月10日～12月25日の期間で数回に分けて実施した。本章では、特に8月10日と9月4日～7日に実施した現地調査・ヒアリング内容を成果としてまとめている(表-1)。

文献調査より、黒島は九州本土や平戸島からの移住による歴史的背景があり、8つの集落に分かれていることが明らかになった。内訳は、カトリック教徒の集落が6つ(蕨、田代、名切、根谷、日数、東堂平)、仏教徒の集落が1つ(本村)、混在する集落が1つ(古里)である<sup>12)</sup>。それらを踏まえて、各集落の市道の間地点を各ポイントとして設定した。各ポイントを通り、道路にほぼ直行する断面上の各標高点から半径300m以内の平面上に存在する場を調査し、合わせて周辺の景観の状況を写真に撮影した(図-3)。

#### (2) 場の抽出・分類

本研究では、藤倉らと同様に、山田の「敷地」に関する構造整理を採用した<sup>2)</sup>。黒島の場をまとめる各項目について、社会的活動が行われている点に着目し、「生業・産業」「公共サービス」「信仰」という新たなキーワードを追加した。よって「地形・地質・植生」「生活環境」「交通・土地利用」「生業・産業」「公共サービス」「信仰」「その他」と項目を整理しなおすこととする。なお「地形・地質・植生」については、主に文献調査から得たことについて記述する。

##### a) 地形・地質・植生

九十九島は典型的なリアス式海岸であるが、中でも最大の黒島は、浸食の結果から台地状地形となっている<sup>2)</sup>。島の北側の海岸線に対し、南側は標高50～100mもの海食崖がみられる<sup>13)</sup>。

黒島の地質は、不透水性の深月層(砂岩・砂質泥岩)と、その上に保水力のある閃緑岩から成っている<sup>14)</sup>。よって各所に湧水地があり、飲料水や生活用水に使われている。湧水については「生活環境」の項目で後述する。

黒島の景観を特徴づけている植物の種類としては、黒嶋神社社叢(社殿や神社境内を囲うように密生してい

る林)のスダジイ、居住地のアコウ、サザンカ、サツマサンキライなどが挙げられる<sup>15)</sup>。

##### b) 生活環境

民家は、標高50～120mの間に立地する。台地内の高低差を処理する石垣や、海岸からの防風のため、アコウの植林などがみられる。また家の周辺の斜面は、畑が多い(写真-1。写真位置は図-9に示す。以下同様)。

前述の湧水について、昭和55(1980)年に完成した簡易水道施設のある本村以外では、貯水槽式と井戸式の採水方法を主流として生活用水に使っている<sup>16)</sup>。一つの貯水槽・井戸につき1～4戸の共有が多いが、蕨の一部では約10戸で共有されているという。

##### c) 交通・土地利用

公道は島を一周するように整備されており、各集落は11の主要な市道により結ばれている<sup>17)</sup>。基本は各集落の地区町内会が管理を行い、それらを黒島連合町内会が取りまとめている。地区町内会では年2回の清掃活動が行われる。特に路肩について、草刈や木々の間伐のほか、根谷では花運動というものが行われ、住民自らが道路に接する敷地内に花を飾るなど、景観を意識した活動がみられる(写真-2)。

昭和30年代まで重要な交通路だった里道は、現在も

表-1 ヒアリング調査一覧

調査日・場所	対象者
2019年 8月10日 9時～12時 於：本村、蕨、田代、名切、根谷、日数、古里、東堂平	○河内野篤 氏 佐世保市教育委員会。
2019年 8月10日 13時～15時 於：黒島天主堂	○A 氏 黒島天主堂の教会会守。
2019年 9月4日 19時～21時 於：佐世保市教育委員会黒島地区公民館	○民謡会の会員合計8名
2019年 9月5日 11時～12時 於：Cafe海咲	○山内由紀 氏 民謡会所属。島の天然水を使った飲料水の製造・販売会社の社員。
2019年 9月7日 10時～11時 於：山した旅館	○B 氏 名切地区の旅館を経営。

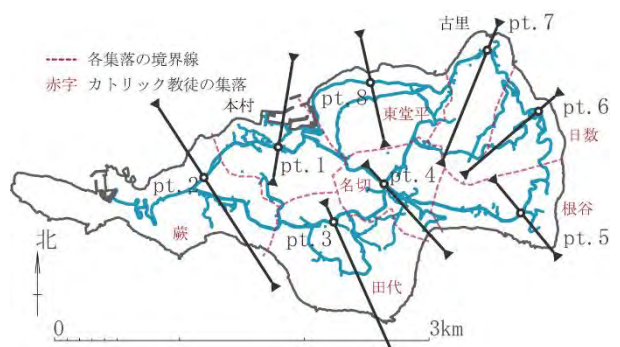


図-3 全調査ルートと観測線<sup>2)</sup>

一部が使われている<sup>18)</sup>。里道の清掃は個人管理によるが、里道・法面・水路（いずれも個人所有）は共有地であるので、ほかの個人も自由に使用できる。また重要文化的景観に係る補助事業として、佐世保市教育委員会文化財課の委託を受け、黒島観光協会が一部の里道で草刈や木々の間伐を行う<sup>19)</sup>。

#### d) 生業・産業

土壌は閃緑岩が風化してできた赤土がほとんどであり、水はけが良く湧水点も標高50m以下となっているため、水田適地が少ない<sup>20)</sup>。よって緩やかな斜面での畑作が多くを占めており、石垣を築くような段畑は少ない（写真-3）。また根菜類や芋づるなどの乾燥に用いられる、乾燥棚「やぐら」が各所でみられる。

現在の島の主産業は漁業である。漁業権のある海域（地先）は島の北側にある無人島の伊島と幸ノ小島を含む。また、養殖イカダが蕨と古里の海岸沿いでみられるが、これらは島外から2業者が漁協から許可を得て行っている。船着き場としては、本村の黒島（白馬）漁港と西部の女瀬の串ヶ浜漁港が使用されているほか、天候不良などの緊急時や一時停止のために名切の浜、古里・東堂平にある船着き場が使用されることがある（写真-4）。漁港について、漁協は網置き場、干場の場所を決め、個人は譲り合いにより漁船の配置・物の整理を行う。漁港の清掃は漁協女性部が、名切の浜は観光協会や小中学校

が、ボランティアでゴミ拾いを行う。

また、黒島には前述の閃緑岩である「黒島御影石」を活用した石材加工場が本村に1か所、採石場が数か所あり、島内の墓石の加工を中心として活動が行われる。

サービス業に関する施設は全部で12か所ある。内訳は、商店が4か所、飲食店が3か所、宿泊施設が4か所（内3か所は飲食のみのサービスも行っている）、残りの1か所は、観光案内所（通称、ウェルカムハウス）である。ウェルカムハウスは、世界遺産登録のための活動を行う拠点として、国の補助により開業された施設である（写真-5）。施設内では、観光案内のほか、土産・物産品の販売やレンタルサイクルの貸し出しを行っている。

#### e) 公共サービス

公民館は連合町内会や自治協議会などの定例会議のほかに、福祉の会が高齢者向けに開く「いきいきサロン」という交流会や、民謡会などのサークルが週1回で活動するための場所として利用されている。

小中学校は、常勤職員（先生・給食関係など）と児童・生徒らでほぼ毎日掃除を行う（写真-6）。「はまゆう坂」と名付けられた通学路の坂道を週1回清掃したり、「クリーン作戦」と題して、海岸やはまゆう坂以外の市道でゴミ拾いを行ったりと、校外に出る活動もいくつかみられる。また校内施設は様々な活動に使われており、バドミントン部は週1~5回の練習、MC（ミュージック



写真-1 防風林、民家、畑（蕨）



写真-2 市道と花壇（根谷）



写真-3 畑（根谷）



写真-4 名切の浜（名切）



写真-5 ウェルカムハウス（本村）



写真-6 小中学校（古里）



写真-7 蕨の展望所（蕨）



写真-8 天主堂と信徒会館（名切）



写真-9 黒嶋神社と社叢（本村）

&カルチャー) 部は週1~5回の練習と学期に1回のスクールコンサートを行う。住民らの集まり・サークルがバドミントンを行うために、体育館を借りることも不定期にある。

公園や休憩スペースは島内に2か所設置されている。本村の役所跡公園は、名前の通り藩政時代に役所があった場所である。明治40(1907)年の名切地区移転前までは、本村が島の中心的存在であった<sup>2)</sup>。そのような経緯があり、現在は佐世保市が文化財として所有・管理している。一方、蕨の展望所は個人の所有地であるが、観光協会が佐世保市から事業金を補助してもらい、地域住民が自主的に整備した場である(写真-7)。日常の管理は、観光協会と住民らのボランティアにより清掃や花植えを行っている。住民の憩いの場となっており、新たな観光スポットとして、観光案内地図の掲載など、様々な形で住民が展望所を活用する様子がみられる。

#### f) 信仰

島の中心の名切には、カトリック教である信徒らが通う黒島天主堂、信徒会館、カトリック共同墓地などが集まっている(写真-8)。禁教令が撤廃される明治6(1873)年、日数に住む出口大吉の屋敷を仮の聖堂としていた(後の信仰復活の地)。それから明治11(1878)

年以降、ペルー神父が黒島の信徒らのために教会建設を企画した際、田代や蕨に住む信徒の不便さを踏まえ、島の中央付近にある名切に土地を購入したという。

日常的な活動として、天主堂ではミサが毎日行われており、信徒は最低でも週1回参加して祈りをささげる。また天主堂の清掃は担当集落を月ごとに変えており、毎週土曜日のミサ後に天主堂の中と外を、第2土曜日が第2日曜日に草刈りなどの大掃除を行う。共同墓地は年2回に信徒ら全員で行われる。清掃に参加しないと、1回で500円の罰金のようなものが徴収される。

一方、本村や古里の仏教徒らによる活動もいくつかみられる。前述の黒嶋神社は、平戸の志々伎神社と同じ神が祀られている(写真-9)。毎年10月に行われる「おくんち」という祭事には、平戸から神主らが迎えらる。

また興禅寺について、氏子と檀家はほぼ同じ親族らで構成されている。興禅寺はかつて潜伏キリシタンが戸籍を置いていた場所であるが、黒島はカトリックが復活しているため、隠れキリシタンは存在しない。寺は、住職による所有、管理が行われている。

#### g) その他

道路沿いには電柱・ゴミステーション・防火施設・掲示板・スピーカー・防犯灯などが各所に置かれている。

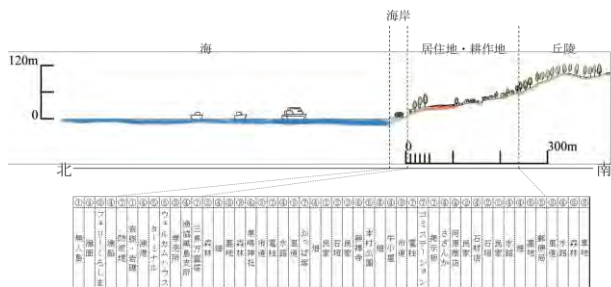


図-4 本村の断面図 (pt.1)

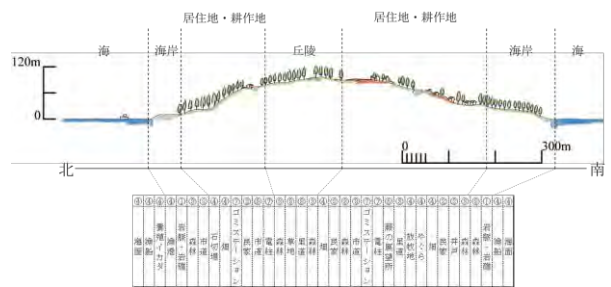


図-5 蕨の断面図 (pt.2)

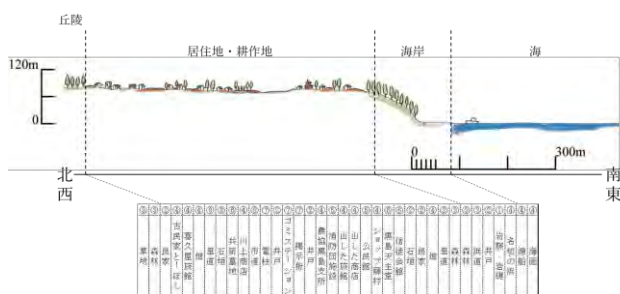


図-6 名切の断面図 (pt.4)

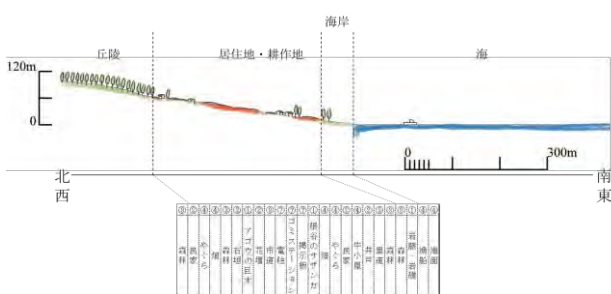


図-7 根谷の断面図 (pt.5)

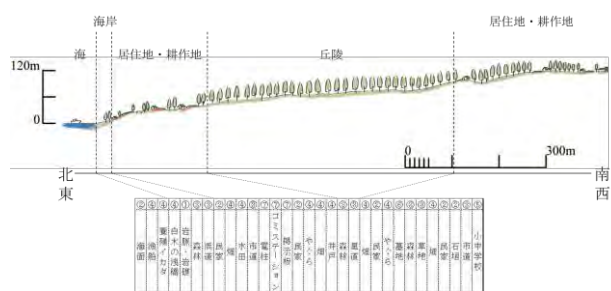


図-8 古里の断面図 (pt.7)

表-2 項目と各集落の分類

項目	本村	蕨	田代	名切	根谷	日数	古里	東堂平
①地形(鼻●・特になし○)	○	○	●	○	●	●	○	○
②生活水(井戸●・簡易水道○)	○	●	●	●	●	●	●	●
④商業(店舗●・特になし○)	●	○	●	●	○	○	○	○
⑤公共(施設●・空間◎・特になし○)	●	◎	○	●	◎	○	●	○
⑥宗教(カトリック教●・仏教◎・混合○)	◎	●	●	●	●	●	○	●
⑥敷地の造り(防風林と家屋と庭●・日本の漁村と同様◎・特になし○)	◎	●	●	●	●	●	○	●

電柱は島外の電力会社の管理であり、北東の高島と南東の本土の西海市から海底ケーブルを通してつないでいる。

### (3) 地域景観の分析

ここでは、前項で抽出・分類された場について、①地形・地質・植生、②生活環境、③交通・土地利用、④生業・産業、⑤公共サービス、⑥信仰、⑦その他と項目別に分類を行ったうえで、断面図に示した(図-4~8<sup>2)</sup>)。本誌では紙面の都合上、5集落に焦点を当てている。ここから読み取るのは、地形的な特性が、景観構成要素の配置関係にそのまま反映されている点である。また、把握した景観構成要素を、平面図に示した(図-9)。ここから読み取るのは、景観的なまとまりの範囲を領域的に把握できる点である。

#### a) 各集落の分析

各集落をそれぞれ比較すると、抽出・分類された場について、共通する集落や相違する集落が上記の項目別にあることが分かった(表-2)。

例えば①地形・地質・植生における地形の特徴について、根谷のように岸壁が険しく特徴的な鼻などがみられる一方、蕨など各々に海岸線の形状を持つ集落があることが分かる(図-5.7)。

②生活環境における生活水については、最初に移住者が来た本村の生活水が簡易水道であるのに対し、潜伏キリシタン時代に移住者が来た名切などは井戸水であることが違いとして分けられる。断面図においては、蕨や名切の居住地・耕作地に井戸があることが確認できる

(図-4~6)。

また⑥信仰において、宗教と敷地の造りは関係していると考えられる。仏教徒の本村は、日本の漁村集落と同じ民家・庭の配置であるが、カトリック教である蕨などは海から防風林・民家・庭・畑などが配置されている(図-4.5)。同じカトリック教である名切は島の中央に位置するため防風林は配置されていないが、天主堂が建てられてから移り住んだ島内のカトリック教徒の影響で、市道の周辺の畑、井戸、民家、庭は蕨などと同じ素材が多く、敷地の造りが似ている(図-6)。一方、古里はカトリック教徒も仏教徒も存在するため、蕨と同じ防風林や、本村に似た民家などがあり、敷地の造りを分類することができない(図-8)。

以上より黒島の各集落は、防風林、集落の屋並み、斜面の畑、森林など、集落ごとに地形の高低差に伴って場が形成されており、歴史的背景や自然の条件によって断面状の場の配置が共通する集落や相違する集落があることが分かった。またこのことより、全ての集落の特徴が画一化されていないことが明らかになった。

#### b) 全体の分析

次に黒島全体を平面図でみる(図-9)。例えば蕨や根谷などカトリック教徒の集落では、各世帯の敷地の範囲は、石垣、防風林、花壇、森林などによって区切られている。一方、各集落の境界は、市道、里道により区切られていたり、森林地などを概ねの境目として区切られていたりすることが分かる。このことより、市道や森林地は地域景観の特徴に関係する場と考えられる。

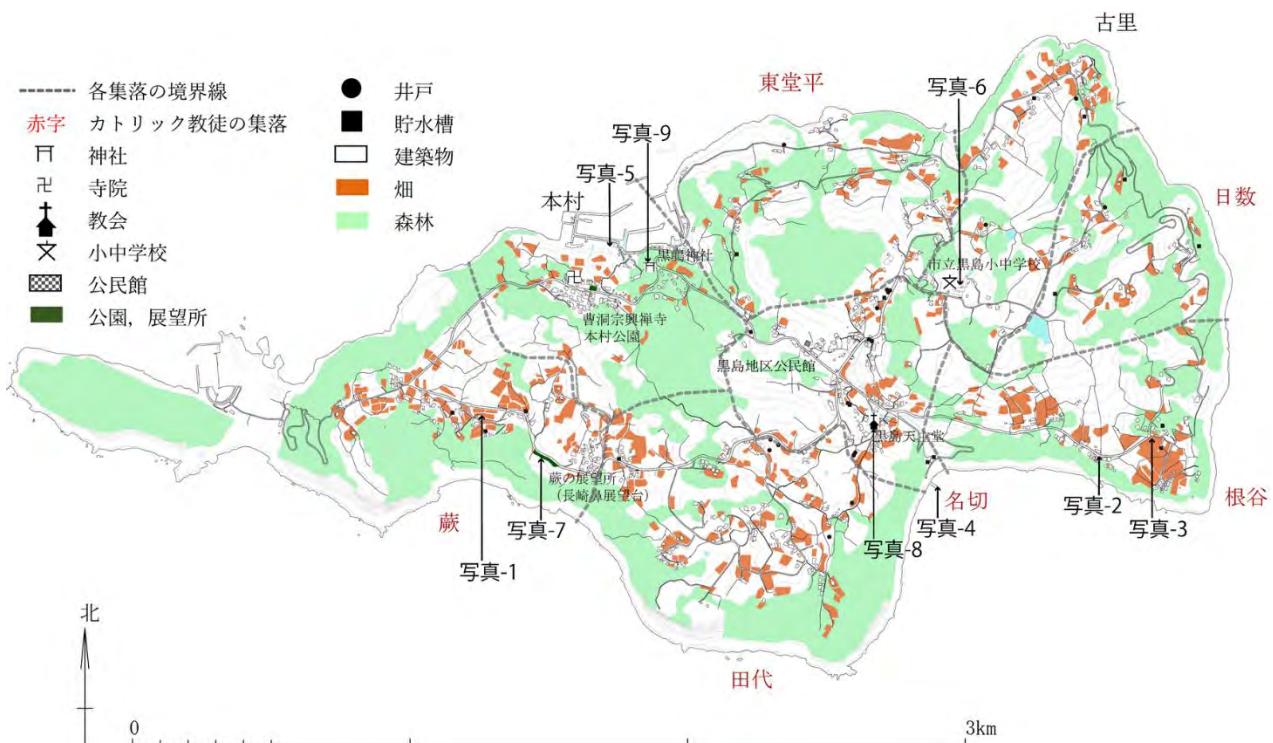


図-9 黒島全体の平面図<sup>2)</sup>

各集落を貫く形で存在するのは島を一周する市道と、隣接する集落をつなぐ里道である。特に市道は集落の内と外の空間を媒介・交流（流通・往来）させる装置であり、里道は敷地と敷地・市道など内と外の空間をより細密に媒介・交流させる装置として存在している。

また信仰に関する場（天主堂・修道院・信仰復活の地・黒嶋神社・興禅寺）や公共サービスに関する場（蕨の展望所・黒島小中学校）は本村・蕨・名切・古里などにおけるシンボルになっていると考えられる。市道・里道があることで、住民が居住地から各集落のシンボル周辺に移動しやすいということと、各集落が森林に囲まれているということが、民家・畑などの敷地が点在する島全体を景観的にまとめている効果があると考えられる。

仏教徒とカトリック教徒に関する景観は2つに分断されつつも、互いに対立する壁や区切りを示すような場は見られず、距離を保ちながら両立している。また各集落は江戸時代からほぼ現在の形で存続しており、親族及び各集落のまとまりの基盤となっている。これらのことより、地域景観の特徴に信仰が関係していることが分かる。

以上より黒島の景観的特性は、まず台地型の地形・地質そのものにあり、それは森林や岩礁、その周辺の漁業として使われる海面によって囲まれている。その中で、信仰に関する場や公共サービスに関する場が、各集落の景観的シンボルになっている。これらによってつくられる構造が、黒島の景観的特質の基礎である。そのうえで、市道や森林など各所に共通して存在する場が、民家・井戸・畑など各集落が持つ多様な場を景観的に繋ぎ、まとめていると考えられる。

#### 4. 地域社会の調査・分析

##### (1) 主体の実態調査・抽出・分類

主体については、まず複数の団体にヒアリング調査を行うことにより、その相互関係の実態を明らかにした。本章では10月19日～12月25日の内8日間でヒアリングした団体の成果をまとめている（表-3）。

黒島の主体をまとめる各項目については、3章で分類された項目に従い、主体と社会的活動諸相の関係を記述できる項目のみを採用する。上記の期間中のヒアリング調査では、個人についての社会的活動は聞き取れておらず、代わりに3章の現地調査にて聞き取り及び巡検した結果を用いている。すなわち「生活環境」については3章の記述で抽出していることになる。このことにより、「生業・産業」「公共サービス」「信仰」を以下に記述する項目とする。

##### a) 生業・産業

まず農業について、現在の農家は JA ながさき西海漁

業協同組合黒島事業所（以下、農協）に所属している。令和元（2019）年11月現在の組合員数は不明だが、世帯数は77世帯である。組合員が栽培する野菜の一部は、個人により島内の店舗に販売されているが、それ以外は自家消費分となっている。畜産に関しては、和牛・子牛を平戸の市場に送っているが、高齢化により急激に減っている。令和元（2019）年現在は4軒（本村、蕨、田代、根谷）である。

次に主産業の漁業について、令和元（2019）年11月現在の佐世保市相浦漁業協同組合黒島支所（以下、漁協）の組合員数は146人、世帯数は124世帯（そのうち、本村・蕨が31世帯、田代が25世帯、名切・根谷が31世帯、日数・古里・東堂平が37世帯）である。漁協は期間や時間を取り決め、漁師らはそれに従って漁に出る。日中は平均20～30艘の漁船が海面上で漁を行う様子がみられる。漁協の活動では、組合員である漁師らが早朝5～6時に運搬船に魚介類を積み、代表者らが相浦の漁港へ運ぶ役目を請け負う。また代表者らは仲介役として、島内の飲食店から注文、佐世保市内の市場で取り入れ、

表-3 ヒアリング調査など緒言一覧

調査日・場所	対象者
2019年 10月19日 14時～20時 於：黒嶋神社、氏子宅	○河原 氏 黒嶋神社の氏子総代長。農協黒島支所の支所長。 ○C 氏 黒嶋神社の神主、支社である平戸島の志々岐神社の神職。 ○その他黒嶋神社の氏子、おくんち関係者合計20名程度
2019年 10月20日 10時～17時 於：黒嶋神社	○河原 氏 ○C 氏 ○その他黒嶋神社の氏子、おくんち参加者合計30名程度
2019年 10月21日 9時～11時 於：佐世保市教育委員会黒島地区公民館	○山内一成 氏 黒島地区自治協議会事務局長。公民館館長。黒島観光協会会長。
2019年 10月21日 11時～12時 於：佐世保市教育委員会黒島地区公民館	○山中彩香 氏 黒島地区の地域おこし協力隊。 ○初田育子 氏 黒島地区の地域おこし協力隊。
2019年 11月28日 15時～16時 於：佐世保市相浦漁業協同組合黒島支所	○藤村一昭 氏 漁協黒島支所の支所長。
2019年 11月29日 10時～11時 於：JAながさき西海黒島支店	○河原 氏 黒嶋神社の氏子総代長。農協黒島支所支所長。
2019年 12月23日 15時～16時 於：黒島小中学校	○惣田正宏 氏 黒島小中学校の校長。
2019年 12月24日 17時～19時 於：黒島教会信徒会館	○大山 氏 黒島教会主任司祭。 ○その他黒島教会の信徒、ミサ関係者合計30名程度
2019年 12月25日 7時～15時 於：黒島教会信徒会館	○大山 氏 黒島教会主任司祭。 ○その他黒島教会の信徒、島の子供ら合計16名程度

引き渡しをすることがある。

## b) 公共サービス

黒島町内の自治に関する手続きはすべて自治協議会が行う（本部は佐世保市役所）。令和元（2019）年10月現在は36人が委員として所属している。自治協議会をつくるきっかけは、佐世保市全体の課題として、黒島町も含めた各町内会に入る人が当時少なくなっていたことであった。これを受け佐世保市は、町内会を中心に様々な分野で活動する地域内の各種団体を取りまとめる市民団体を設立するように支援を行い、平成30（2018）年に自治協議会を立ち上げたという<sup>29</sup>。自治協議会は、事務局（公民館が活動場所）となり、各部会で話し合われた行事・イベントの事務処理を行う。

連合町内会は自治協議会と違い、独自に活動している。例えば地区町内会ごとで出た様々な意見をまとめ、行政に要望をしている。連合町内会が自治協議会に入っていない理由としては、島内の自治活動を取りまとめるうえで、町内会費と佐世保市からもらう活動費を別々に使用するためだという。

連合町内会は8つの地区町内会（名切、本村、蕨、東堂平、日数、根谷、田代、古里地区町内会）をまとめている。各地区町内会の活動は、市道の清掃が主である。市道の清掃範囲は決まっており、集落ごとに住民が行うのが決まりである。

次に小中学校についてだが、令和元（2019）年12月現在の児童生徒数は15人（小学校と同じ前期課程の児童数は1年2人、2年1人、3年3人、4年1人、6年1人、中学校と同じ後期課程の生徒数は7年3人、8年3人、9年1人、また11名がカトリック教徒）である。世帯数は12世帯（うち、8世帯が漁業）である。小中学校では、「ふるさと黒島学」という新科目が令和元（2019）年度から始まっている<sup>29</sup>。9年間のキャリア教育と、1、2年は特別活動も共に行う。係活動、委員会活動、家の手伝い、世界遺産学習、シーカヤックイベント、漁業について学ぶ授業（5、6年）、島内外職場体験（7、8年）など、様々な活動が島内外の様々な場所で行われる。

NPO法人のボランティア団体である観光協会は令和元（2019）年10月現在の所属人数が85人である。平成19（2007）年に黒島天主堂が「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産候補として世界遺産の暫定一覧に記載されたことに対し、黒島で世界遺産登録の期待が高まるとともに、イコモスの調査で教会群として黒島天主堂の登録は取り下げられた。これを契機に、当時黒島にはなかった観光系に従事できる団体としてNPO法人の団体をつくるべきと住民の間で話し合われ、佐世保市教育委員会の文化財に関する維持管理の受け皿としても役立てるよう、平成26（2014）年に設立した。活動内容としては、ウェルカムハウスでの観光案内、物品販売、

公民館で開く勉強会や島めぐりなどの小さなイベントのほか、住民に呼びかけて市道・蕨の展望所・海岸沿いの清掃などを行う。

## c) 信仰

まずカトリック教徒である黒島教会の信徒らについてだが、令和元（2019）年10月現在で約350人、約180世帯である（黒島の総人口・世帯数から氏子の人数・世帯数を引いた計算結果による、氏子総代長のヒアリングより）。信徒のほとんどは、蕨・田代・名切・根谷・日数・古里・東堂平に住んでいる。黒島に信徒がいる経緯は、江戸時代後期の宗教移住に始まり、潜伏キリシタンの歴史を持つことより、信仰復活の地でミサが捧げられた明治5（1872）年から明治11（1878）年の間にカトリックとして復活し、現在に至っていることにある<sup>29</sup>。信徒らの活動は、毎日のミサでのお祈り、教会関係施設とその周辺の清掃活動、クリスマス・クリスマスのミサ、3月の復活祭などが挙げられる。

次に黒島神社の氏子らについてだが、令和元（2019）年現在は約40人、約30世帯である。氏子のほとんどが本村・古里に住んでいる。活動は4月10日と10月20日のお祭りである。4月10日は金刀比羅神社（黒島神社に隣接）が中心であり、厄のお祓いやお花見を主に行う。10月20日のおくんちは、前述の通り平戸から神主を迎え、本社で神楽が舞われる。一通り行事が終わった後には、氏子が集まり総会を行う。総会では、おくんちの戸役を取り決める。戸役とは、平戸の志々伎神社から迎え入れた神主を一晩泊める役目があり、本村の4戸、古里の2戸の中からローテーションで決定している。

## (2) 地域社会の分析

まず、黒島全体の組織関係を整理した（図-10）。これは、自治に関する全体的な構造を把握するためである。また、黒島では住民が少ないことと、様々な組織・団体があることから、個人が重複して様々な組織・団体に所属し、活動しているということが分かった。このことより、ヒアリング調査の対象者のうち4名を対象にし、どのような組織に所属しているのかを簡易的に示すことで、主体の組織関係を多層的に捉えた（図-11）。これらを用いて、地域社会における主体の相関関係について分析を行う。なお、図中の番号は以下に沿って振り分けている。

まず全体的な分析について、黒島は昭和29（1954）年に佐世保市と合併し、それ以降は佐世保市黒島町として①連合町内会が、平成29（2017）年からは②自治協議会と共に地域の自治の推進に取り組み、社会的活動を取りまとめている。黒島の自治に関する情報・議論は、月に1回公民館で開催される定例会で集約される。

組織関係より、情報・議論内容は②自治協議会から

①連合町内会に、連合町内会から各集落で構成される地区町内会に伝えられ、地区町内会から各世帯へ流される仕組みとなっていることが分かる。住民が地域行政に関わる課題などを伝える場合は、地区町内会を通さず、直接①連合町内会や②自治協議会の役員に要望する。これは所属関係により、連合町内会・自治協議会の役員と住民が日常的に情報伝達できる間柄になりやすいことから分かる。

各項目で地域社会の特徴を捉える。「公共サービス」については、「生業・産業」に関する組織と同様、組織関係より②自治協議会に委員として所属しており、社会的活動を行う際は自治協議会の審議、承諾が行われる。この社会的活動に関しては、特に小中学校とほか団体との相互関係がよくみられる。例えば「ふるさと黒島学」のキャリア教育として、小中学校が「生業・産業」に関する漁協の漁師らに協力を仰ぎ、子供たちに漁業を学ぶ職場体験の活動を行っている。

「信仰」については、組織関係より各世帯によって活動が行われているものとして、その活動に①連合町内会や②自治協議会が直接的に関与することはない。活動の継続性については、定期的な集金・清掃、戸役などの役割の交代制が、住民の組織への積極的な協力や責任感を持たせていると考えられる。一方、⑤氏子・檀家と⑥

信徒の社会的活動は、所属関係の通り宗教団体同士の干渉は無いが、各個人が互いの信仰を許容しており、活動時にはその様子を伺う姿がみられる。また、「公共サービス」に関する小中学校の関与（黒嶋神社の秋季例大祭における、ダンスの発表<sup>29)</sup>）や⑦観光協会の委託販売（興禅寺の住職を中心とした黒島山本舗による、加工食品の販売）などの活動は、許容だけではなく互いの文化を共有しようとする関係性がみられ、地域社会に独自性を与えている。

黒島における地域社会の特色は、所属関係上で各個人が組織・団体の諸活動に関わる範囲が広いということにある。これは、例えば⑥信徒に所属する a・b・d の3名は、互いに所属する組織・団体の領域を超えて、b が d の④商店会の活動を認知したり、d が a・b の自治協議会に関与したりする可能性を持ち合わせている。また、d が所属する⑧民謡会は、⑤氏子である c が参加するおくんちで踊りを披露するなど、同じ所属先が無くても間接的なつながりがみられる。

以上より、黒島の社会的特性は、組織関係上では①連合町内会及び②自治協議会が黒島全体を自治的にまとめ、所属関係上では各組織・団体、個人による社会的活動が重なりあっているという点にある。そのことにより、各個人が黒島で行われる社会的活動諸相の全てを把握することができ、黒島の地域社会は、主体と場の関係が地域に波及しうる社会的な構造を持っていると考えられる。

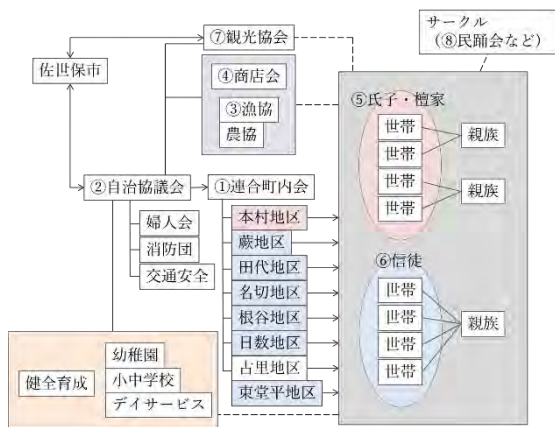


図-10 主体の社会組織関係<sup>27)</sup>

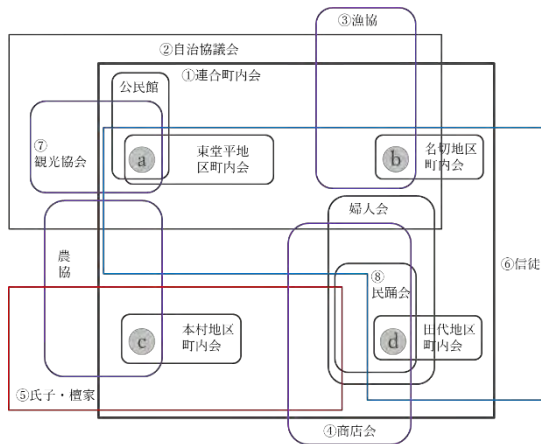


図-11 ヒアリング対象者の所属関係<sup>28)</sup>

### (3) 主体と場の所有・管理・活動関係

3章で抽出した場と4章の主体との関係性を、所有・管理・活動の関係性に注目して表で示した(表4~7<sup>30)</sup>)。3章の断面図で抽出した場に沿って、各集落の断面上で、全ての景観構成要素がどの主体の所有・管理・活動によって維持されているのかを把握する。また断面図と同様に、①地形・地質・植生、②生活環境、③交通・土地利用、④生業・産業、⑤公共サービス、⑥信仰、⑦その他と項目別の分類を行った。これにより、主体と場の所有・管理・活動の基礎的な関係性について分析することができる。なお本節では、所要・管理・活動について言及できる本村・蕨・名切・古里の集落を具体例として示しつつ、分析を行う。

まず全体で言えることは、②生活環境に分類される場(民家・石垣・井戸など)については、全ての集落において個人所有・管理であるが、そこでの作業は親族同士の共同作業が加わり、③交通・土地利用と④生業・産業に分類される場(草地、森林、水田、畑、水路、周辺の里道など)と、ごく自然に補完的な関係が成り立っている。③交通・土地利用に分類される各集落の森林は、集落同士が隣接する場だが、個人所有である一方で、維持管理にかかる作業には、観光協会や佐世保市教育委員会

文化財課が一部請け負って間伐，緩衝帯整備などを行う。

集落ごとに特徴を挙げると，例えば本村では，⑤公共サービスに分類されるフェリーターミナルは，所有が佐世保市，管理は連合町内会や自治協議会と，漁港を管理する漁協により共有される。また，⑥信仰に分類される黒嶋神社や興禅寺は氏子，檀家が管理する（表-4）。

蕨には⑤公共サービスに分類される蕨の展望所がある。土地は個人所有だが，日常の管理は観光協会と住民らのボランティアにより行われており，黒島の景観を住民が共有している様子が見られる（表-5）。

名切では⑤公共サービスに分類される公民館，⑥信仰に分類される天主堂がある。公民館は所有が佐世保市，管理が連合町内会や自治協議会である。また天主堂は，長崎大司教区が所有し，管理は黒島教会によるが，不参加の信徒に罰金制などを設けるなど信仰と責任を必要とする管理・活動の特徴がみられる。⑥信仰に分類される場の多くは個人・家族の所有ではなく，信仰に基づいた共有性を持っていることが分かる。（表-6）

また古里では⑤公共サービスに分類される小中学校がある。佐世保市教育委員会が所有しているが，常勤職

員と児童・生徒らでほぼ毎日掃除を行い，校長が校内施設を全て管理する。（表-7）

以上のことより全体的に表を見ると，各場に対して個人・家族の所有が最も多く，続いて行政も含めた島外の所有が多い。しかし管理・活動に関しては個人・家族が最も多く，続いて島内の組織・団体で行われることが多い。すなわち住民は，管理・活動する場は個人のものではなく，共有しているという意識を持っているのではないかと考えられる。

## 5. 考察

以上をふまえ，まず主体と場の相互関係について考察する。例えば蕨の展望所では，Ⅰ）個人の所有地（耕作放棄地）を集落の住民らが協力し合うことで，共有地（展望所）へと場が変化した。そのことにより，蕨の集落のシンボルとして土地に付加価値が生まれ，住民が憩いを展望所から受け取ることができる。さらにⅡ）観光協会にとっても新たな観光スポットとして島全体の周遊

表-4 本村の所有・管理・活動関係 (pt.1より)

表-6 名切の所有・管理・活動関係 (pt.4より)

表-5 蕨の所有・管理・活動関係 (pt.2より)

表-7 古里の所有・管理・活動関係 (pt.7より)

經由地にとりあげる代わりに、展望所を手入れする手伝いを行う(図-12)。

上記より分かることは、まず主体が場に社会的活動を与えることで、場が主体に効果を与えるという相互関係が生まれるということである。そのうえで、場の活動に対して得られる効果は、主体の活動の継続によりほかの主体へ効果をもたらす、場の環境改善の効果をもたらすなど、時間をかけて相乗的に効果が循環していると考えられる。また、それまで関わりのなかった主体や場への波及効果がみられるということも明らかになった。地域景観の内的システムには、必ず主体と場がつながる関係性がみられ、相乗効果が生まれると考えられる。

蕨の展望所以外でも、主体と場の様々な相互関係がみられる。例えば信仰的な観点における、名切の天主堂を中心とした信徒らの活動では、「神のご加護を受ける」

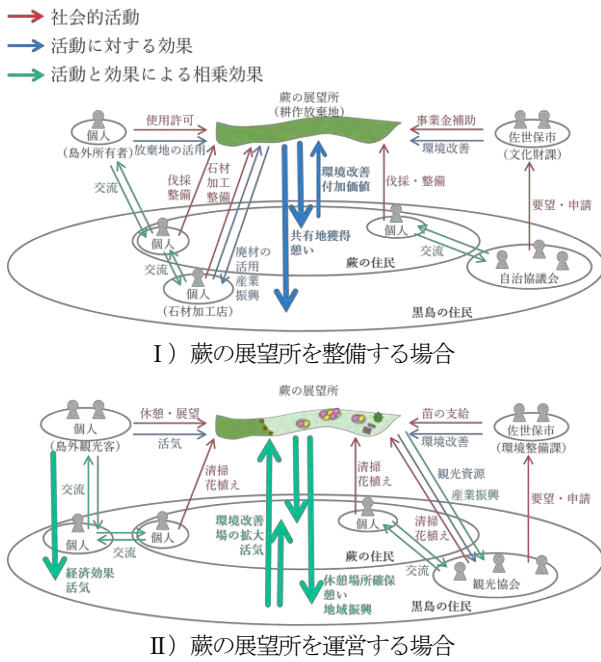


図-12 蕨の展望所に関する相関構造

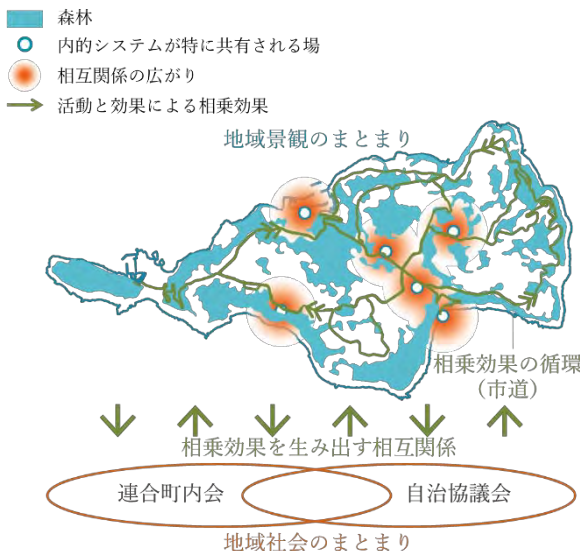


図-13 黒島における地域景観と地域社会の相関構造

という信仰心の充実を効果として受け取ることができるほか、このような活動の継続が、ひいては観光客の訪問による経済効果などを期待できる。また古里の小中学校の子供たちが校内・市道・海面上などの各所で、職場体験学習などの教育に関する島内活動を行う事例についても同様のことがいえる。

以上のように、主体が場で社会的活動を行うことを起因として、活動・効果が市道上を通り、多様な別の場・主体へ波及し、地域景観の内的システムにおいて相乗効果をもたらしている。また、各集落に配置された民家・庭・畑などを囲む敷地や各施設と市道・森林がそれぞれ境界をつなげており、市道が各切の交差点を結節点として内的システムを循環させていると考えられる。

内的システムに対し、活動、効果、相乗効果の波及は地域社会が必ず関係していることが分かる。その関係は、連合町内会及び自治協議会が黒島全体を自治的にまとめている特徴があることにより、そのまとまり方が様々な主体同士を連携させて社会的活動を行いやすいようにする仕組みからつくられている。また互いに所属する組織・団体の領域を超えて、個人として、組織として様々な諸活動に関与できる社会構造が、黒島の地域景観の内的システムにより地域社会がまとまりをもって育まれる関係性を可能にしていると考えられる(図-13)。

これらの相互関係による長期的な効果として、小中学校の教育的なつながり、愛着、信徒らの信仰心によるつながりが、自治組織や生業・産業に関する組織の継承・持続をもたらす。また、1700年代末の移住から慶応元年の信仰告白までの約80年間、潜伏キリタンと仏教徒との共存が続いた事実から推測すると、島民のおおらかさといった性格的な条件と、信仰心の強さによる宗教的な条件が、個人の所有地を共有する許容の大きさや、様々な組織における社会的活動の共同を生み出していると考えられる。

## 6. おわりに

以上の成果により、黒島における地域景観と地域社会の相互関係を実証することができた。また本研究では、既往研究より藤倉らが地域景観に存在する内的システムを証明したことに加え、黒島では活動と効果、相乗効果の相関構造が存在することを新たに考察することができた。この相関構造について、黒島の地域景観の内的システムにより、組織・団体の領域を超えた地域社会がまとまりをもって育まれることを考察した。本研究の成果としては、小中学校の教育、愛着、信徒らの信仰心などによる地域景観への活動が、地域社会の継承・持続を可能にすることと、敷地の維持管理は前提として、今後も森

林と市道のような隙間を埋める地域景観の維持管理も重視していく必要があることが考察により述べられる。

**謝辞：**現地調査，ヒアリング調査，資料調査において，佐世保市教育委員会・河内野篤氏，黒島地区自治協議会事務局長・山内一成氏をはじめ多くの黒島の地域住民の方々に多大なご協力をいただいた。厚く謝意を表す。

#### 参考文献・補足

- 1) 国土交通省：美しい国づくり政策大綱，国土交通省，pp2-9，2003.7
- 2) 佐世保市：01\_人口及び世帯数，町別の推計人口【毎月：1日現在】\_h3104-r0112，<https://www.city.sasebo.lg.jp/kikaku/seisak/toukei-jinkou.html>（最終閲覧 2020.1.16）
- 3) 佐世保市：01\_人口及び世帯数，町別年齢別の推計人口【5年ごと：10月1日現在】\_h02，<https://www.city.sasebo.lg.jp/kikaku/seisak/toukei-jinkou.html>（最終閲覧 2020.1.16）より筆者算出
- 4) 佐世保市教育委員会：佐世保市黒島の文化的景観保存調査報告書，佐世保市教育委員会，p99，2011
- 5) 佐世保市：平成30年佐世保市観光統計，h30kankotokai.pdf，p8，<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankou/kankou/30kankoutoukei.html>（最終閲覧 2020.1.17）
- 6) 藤倉英世，山田圭二郎，羽貝正美：地域景観と地域社会の相関構造及び景観の内的システムの生成・発現に関する実証的研究，土木学会論文集D，Vol.66 No.3，pp394-413，2010.9
- 7) 藤倉英世，貝正美，西研，山田圭二郎，薩田英男，鹿野正樹，中村良夫：「地域の物語」の再生を巡る自治の諸相-1960年代以降の日・独・仏における公共圏的空間，風景，ローカルガバナンスの変遷とその構造比較-，一般社団法人公共経営研究ユニット，2019.7
- 8) 山田は，都市空間の単位である「敷地」を構成する景観構成要素の相関関係から，境界領域の諸要素を説明し，境界により分節された各空間領域の景観・デザインの様相分析によって敷地形成原理を見出している（山田圭二郎：「間」と景観敷地から考える都市デザイン-，技報堂出版，2008）
- 9) 中村良夫ほか：土木工学体系13景観論，彰国社，p2，1977
- 10) E.Replh（エドワード・レルフ：場所の現象学，ちくま学芸文庫，1999）は，現象学的地理学の立場から「場所」の概念を説明する。その中で，JAメイ（1970）が Kant' s Concept of Geography で，地理学者が用いてきた場所の概念のうち，「場所は空間の特定の部分とその空間を占領しているものを示す」との意味にだけ，場所の理念の特質を示すものがある，と指摘していることを受け，「この

意味での場所が，ほかには代えがたい私たちの現実の場所経験によって「知覚上のまとまり」になる」とする（エドワード・レルフ：場所の現象学，ちくま学芸文庫，pp31-32，1999）。本研究で「地域景観」という用語を使用する場合の「地域」は，上記の「場所」の概念を内包する。（前掲文献6），pp397-412参照）

- 11) 前掲文献6)，pp397-412参照
- 12) 前掲文献4)，p95参照
- 13) 前掲文献4)，p21参照
- 14) 前掲文献4)，p21参照
- 15) 黒島観光協会：黒島の自然 | 黒島へ旅する <http://kuroshimakanko.com/about/nature/>（最終閲覧 2020.1.14）
- 16) 前掲文献4)，p23参照
- 17) 前掲文献4)，p215参照
- 18) 前掲文献4)，p215参照
- 19) 佐世保市教育委員会：佐世保市黒島の文化的景観整備活用計画書，佐世保市教育委員会，p36，2016
- 20) 前掲文献4)，p107参照
- 21) 前掲文献4)，p103参照
- 22) 国土地理院：電子地形図25000より断面図を加工して筆者作成
- 23) 国土地理院：電子地形図25000を参考に，2019年現在の現地調査結果を反映させ，筆者作成
- 24) 佐世保市：第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画，[https://www.city.sasebo.lg.jp/siminseikatu/comkyo/sisin\\_keikaku.html](https://www.city.sasebo.lg.jp/siminseikatu/comkyo/sisin_keikaku.html)（最終閲覧 2020.1.31）
- 25) 黒島小中学校：p11920\_77104\_21新教科「ふるさと黒島学」の実践，2019.11.28，[http://www.city.sasebo.ed.jp/es-kuroshima/asp/kiji/pub/default.asp?c\\_id=11920](http://www.city.sasebo.ed.jp/es-kuroshima/asp/kiji/pub/default.asp?c_id=11920)（最終閲覧 2020.2.5）
- 26) 前掲文献4)，pp47参照
- 27) 前掲文献6)，p397の社会組織図を活用
- 28) ヒアリング対象者の中でも「公共サービス」における自治協議会の事務局長であるa氏（山内一成氏），「生業・産業」における漁協の代表者であるb氏（藤村一昭氏），「信仰」における氏子の代表者であるc氏（河原氏），男女の所属差がないことを示すために，女性であるd氏（山内由紀氏）の所属団体を参考に，筆者作成
- 29) 黒島小中学校校長 惣田正宏：学校だより「ふるさと黒島！」，義務教育学校黒島小中学校（黒島はまゆう学園），27号，2019.10.25，[http://www.city.sasebo.ed.jp/es-kuroshima/common/getDispBin-File.asp?t=T\\_KIJI&n=shiryuu1&s=4&k=76428](http://www.city.sasebo.ed.jp/es-kuroshima/common/getDispBin-File.asp?t=T_KIJI&n=shiryuu1&s=4&k=76428)（最終閲覧 2019.12.19）
- 30) 前掲文献6)，p401の景観構成要素と社会的活動諸相の関係の実態調査結果表を活用